

決議第1号

ロシアによるウクライナ軍事侵略をやめ、撤退を求める決議

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年3月2日

提出者 久喜市議会議員

杉 野 修

宮 崎 利 造

上 條 哲 弘

岡 崎 克 巳

猪 股 和 雄

久喜市議会議長 春 山 千 明 様

ロシアによるウクライナ軍事侵略をやめ、撤退を求める決議

ロシアは2月24日、一方的に、ウクライナ各地にロシア軍を侵入させ、各地の軍事施設、キエフなどへの攻撃を始めた。同時にその被害は、民間施設や民間人にまで及んでいる。これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる侵略行為であり、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない深刻な事態である。断じて認めることはできない。よって、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の順守を強く求める。

日本政府においては、在留日本人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携して制裁措置を含む厳格な対応をとるよう求める。

以上、決議する。

久 喜 市 議 会